**確認事項（チェックリスト）　　建設工事関係**

↓チェック欄

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □ | 様式工-① | **入札参加資格審査申請書（建設工事）**  ・「使用印鑑届」欄の使用印は、代表者印または委任をする場合には支店長等の印を押印すること。（会社印は不可。）  なお、実印を使用印とする場合においても、使用印欄に実印を押印すること。  ・委任をする場合には、05 06 08～13は委任先の情報を記入すること。 |
| □ | 官公署発行分 | **経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書**（写し可）  ・審査基準日が申請書を提出する日から1年7か月前の日以降のもの。  ・総合評定値の記載のあるもの。  （※有効期間が過ぎたら、新しい経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を提出してください。） |
| □ | 様式工-③ | **委任状**（委任する場合のみ）  ・申請者が営業所等の長へ入札・見積、契約の締結・契約の履行等に関する権限を委任する場合のみ作成すること。  ・実印（委任者）と使用印（受任者）は「様式工-①入札参加資格審査申請書」と同一のものをそれぞれ押印すること。  ・受任者の「商号又は名称」の欄は、「○○会社○○支店」等と記入すること。  ・建設業法上の営業所であり、希望工種のすべてについて許可を受けている営業所等のみ提出できる。 |
| □ | 様式工-④ | **誓約書**  ・印鑑は実印を押印すること。 |
| □ | 様式工-⑤の1  、⑤の2 | **営業所等調書（建設工事）**  ・小城市内の支店・営業所等の長へ入札・見積、契約の締結・契約の履行等に関する権限を委任する場合には、作成すること。（小城市外の支店・営業所等に委任する場合には不要。） |
| □ | 官公署発行分 | **建設業許可証明書**または**建設業許可通知書**（写し可）  ・希望する工種の建設業の許可の写しを提出すること。  （※有効期間が過ぎたら、新しい建設業許可証明書または建設業許可通知書を提出してください。）  ※ 浄化槽工事については別紙参照 ※ |
| □ | 様式工-⑦ | **営業所一覧表（建設工事）**（営業所がある場合のみ） |
| □ | 様式工-⑧ | **工事経歴書**  ・希望工種ごとに直前2年の各営業年度分を作成すること。 |
| □ | 様式工-⑨ | **業態調書（建設工事）**  ・全技術職員について記載すること。 |
| □ | 様式工-⑩ | **技術職員名簿・監理技術者資格名簿**  ・全技術職員について記載すること。 |
| □ | 様式工-⑪ | **技術者経歴書（建設工事）**  ・希望工種ごとに全技術職員について記載すること。  ・経営業務の管理責任者、営業所専任技術者を記載すること。 |
| □ | 様式工-⑫ | **資本的関係・人的関係調査票**  ・該当がない場合も提出すること。  ・印鑑は実印を押印すること。 |
| □ | 官公署発行分 | **印鑑証明書**（写し可）  ・実印  ・証明内容が申請時の現状を証明するものに限る。 |
| □ | 官公署発行分 | **登記簿謄本等**（写し可）  ・法人の場合は、本店の所在地を管轄する法務局で発行される、商業登記簿謄本または商業登記の履歴事項全部証明書若しくは現在事項全部証明書。  ・個人の場合は、本籍地のある市（区）町村で発行される、身分証明書。  ・証明内容は申請時の現状を証明するものに限る。 |
| □ | 小城市発行分 | **小城市税に未納がないことの証明書**（写し可）  （※小城市内に事業所を有する場合のみ）  ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。  ・非課税または免税事業者の方も提出すること。  ・納税証明書（税金を納めていることの証明）ではなく**未納のない証明（完納証明）**になっていること。 |
| □ | 官公署発行分 | **佐賀県税の完納証明書**（写し可）  （※佐賀県内に事業所を有する場合のみ）  ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。  ・非課税または免税事業者の方も提出すること。  （佐賀県税事務所、唐津県税事務所、武雄県税事務所にて発行。） |
| □ | 官公署発行分 | **国税の完納証明書**（写し可）  ・申請日から3か月以内に発行されたものに限る。  ・非課税または免税事業者の方も提出すること。  ・法人の場合は様式その3の3、個人の場合は様式その3の2 |

※このチェックリストでチェックをして、提出をしてください。